

1. 件名：日本原燃(株)再処理事業所（再処理施設、廃棄物管理施設）・濃縮事業所（加工施設（ウラン濃縮工場））における定期事業者検査の報告についての面談

2. 日時：令和2年6月26日 13時30分～14時15分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、千葉管理官補佐、館内主任原子力専門検査官、清水検査技術専門職

日本原燃（株）再処理事業部 事業者検査課長 他5名

5. 要旨

○ 日本原燃（株）から令和2年度に実施する定期事業者検査の報告（開始時）について、令和2年6月10日の面談を反映した資料1～3に基づいて以下の説明があった。

- ・再処理施設については、整理方針において「検査対象整理の考え方」及び「新規基準適合確認終了までの間の考え方」を反映した。
- ・廃棄物管理施設については、再処理施設と同様の考え方に基づき、定期事業者検査項目の整理を行った。
- ・加工施設（ウラン濃縮工場）については、社内規定「定期事業者検査細則」により作成した。施設定期自主検査で実施していた項目のうち、旧規則要求によるもの及び経済産業省の指示文書に基づくものは、定期事業者検査項目から除くこととした。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・廃棄物管理施設では、昨年度までの施設定期検査で実施していた項目で定期事業者検査項目から除かれた項目があるが、そのことについての考え方を説明すること。
- ・加工施設（ウラン濃縮工場）における経済産業省の指示文書に基づく検査については、他事業者との横並びを考慮して、別途調整とする。

○日本原燃（株）から、承知した旨回答があった。

6. その他

資料1：【再処理施設】定期事業者検査の報告（開始時）

資料2：【廃棄物管理施設】定期事業者検査の報告（開始時）

資料3：【加工施設（ウラン濃縮工場）】定期事業者検査の報告（開始時）